

# 第6期花巻市障がい福祉計画

令和3年度～令和5年度

令和3年3月  
岩手県花巻市

## 目 次

1	基本的事項		
(1)	計画策定の背景及び策定根拠	.....	1
(2)	計画の位置づけ	.....	1
(3)	計画の基本目標	.....	2
(4)	基本的理念	.....	2
(5)	計画の期間	.....	3
(6)	計画策定方法	.....	3
2	障がい者の現状		
(1)	身体障がい者手帳所持者数	.....	4
(2)	療育手帳所持者数	.....	4
(3)	精神障がい者保健福祉手帳所持者数	.....	5
(4)	手帳所持者数の人口に占める割合	.....	5
3	第5期における利用実績及び課題		
(1)	障がい福祉サービスの利用実績	.....	6
(2)	障がい福祉サービスの課題	.....	7
(3)	地域生活支援事業の利用実績	.....	9
(4)	地域生活支援事業の課題	.....	12
4	令和5年度に向けた成果目標と見込み量		
(1)	福祉施設入所者の地域生活への移行	.....	13
(2)	地域生活支援拠点等の確保（体制づくり）	.....	13
(3)	福祉施設から一般就労への移行等	.....	14
(4)	障がい福祉サービスの見込み量	.....	15
(5)	地域支援事業の見込み量	.....	21
5	計画推進体制		
(1)	サービスの見込み量等確保方策	.....	25
(2)	計画の点検、分析、評価	.....	26

### 《 表記 》

本計画の中で障害の「害」の字は、国の法令に基づく制度などの表記を除いては「がい」とひらがなで表記します。

## 1 基本的事項

### (1) 計画策定の背景及び策定根拠

本市では、平成24年3月に『花巻市保健福祉総合計画（花巻市障がい者計画）平成24年度～令和3年度』を策定、「障がい者が住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるまち」を目指す姿と設定し、障がい者の福祉施策を計画的に推進しております。

この間、国においては、平成24年6月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）」が改正され、障がい福祉サービスの対象者の範囲の見直しにより、平成25年4月には難病患者等が対象に加えられました。

また、共生社会を実現するため、障がい者の社会参加の機会の確保やどこで誰と生活するかについての選択の機会が確保されるよう、地域移行支援や地域生活支援等の支援の拡充が行われました。

平成28年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「差別解消法」という。）」が施行され、障がいを理由とした差別の禁止が定められるとともに「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正においても、雇用分野での差別の禁止が定められました。平成30年4月には法定雇用率の引き上げに加え、障がい者雇用義務の対象に精神障がい者が追加されました。

障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、平成30年4月には「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、生活と就労に対する支援の一層の充実や高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われ、自立生活援助や就労定着支援等の新たな障がい福祉サービスが創設されました。

このような状況の変化に対応しつつ、障害者総合支援法第88条第1項に基づき、国が示す、令和2年5月19日付け、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示」（令和2年厚生労働省告示第213号。以下「基本指針」という。）に即し、障がい福祉サービス等の提供体制の確保及び見込み量について定めるため、『花巻市第6期障がい福祉計画』を策定するものです。

### (2) 計画の位置づけ

今回策定する第6期障がい福祉計画は、花巻市まちづくり総合計画『政策2「暮らし」分野、5福祉の充実、（3）障がい者福祉』を上位計画とする、花巻市保健福祉総合計画（平成24年度～令和3年度）第6章（花巻市障がい者計画）の実実施計画として位置づけられるものです。

ただし、令和4年度から令和13年度までを計画期間とする花巻市保健福祉総合計画が、令和3年度に新たに策定されることとなるため、令和4年度以降の本計画については、当該総合計画の内容に応じて修正等の措置を講ずるものとします。

(3) 計画の基本目標

本計画は、花巻市保健福祉総合計画第6章（花巻市障がい者計画）の実施計画として、以下の基本目標を目指し、安心して利用できる障がい福祉サービスの提供の充実に取り組んでまいります。

【基本目標】

障がい者が住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるまち

(4) 基本的理念

計画の基本目標を実現するために、国が示す基本指針における基本的理念をもとに、次の障がい福祉施策を展開していきます。

ア 障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援

共生社会を実現するため、障がい者等の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮し自立と社会参加の実現に向け、障がい福祉サービス等の提供体制の整備を進めます。

イ 地域生活への移行・継続支援及び就労支援への体制整備

障がい者等の自立支援の観点から、課題に対応できるサービス提供体制を整え、障がい者等の生活を地域全体で支えるシステム実現のため、地域の社会資源を最大限に活用し、地域生活の拠点づくりを進めるため、次の事項について目標を設定し取り組みます。

- ①福祉施設の入所者の地域生活への移行
- ②精神障がいにも対応した地域包括システムの構築
- ③地域生活支援拠点等の機能の充実
- ④福祉施設から一般就労への移行等
- ⑤就労継続支援事業所（A型及びB型）から一般就労への移行等

ウ 相談体制の強化と障がい福祉サービスの質の向上

障がい者等及びその家族が抱える複合的な課題を解決し、適切な保健、医療、福祉サービスにつなげるため、行政機関その他関係機関との連携につとめ、各種ニーズに応える体制づくりを構築し、各種研修等を通じて人材を育成し、質の高いサービスの提供を推進します。

(5) 計画の期間

今回策定する期間は、国の基本指針に基づき令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とします。ただし、国の障がい者制度の改革の状況等社会情勢の変化が生じた場合には、必要に応じて計画期間内においても見直しを行います。

平成											令和						
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
花巻市総合計画								花巻市まちづくり総合計画 「暮らし」分野									
花巻市障がい者計画					花巻市保健福祉総合計画 第6章(花巻市障がい者計画)												
花巻市障がい福祉計画 第1期		花巻市障がい福祉計画 第2期		花巻市障がい福祉計画 第3期		花巻市障がい福祉計画 第4期		花巻市障がい福祉計画 第5期			花巻市障がい福祉計画 第6期						
								花巻市障がい児福祉計画 第1期			花巻市障がい児福祉計画 第2期						

(6) 計画策定方法

① アンケート調査の実施

第6期障がい福祉計画を策定するにあたり、障がいのある方からご意見を伺うために、アンケート調査を実施しました。

調査対象：身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者から  
2,000人を無作為抽出

調査方法：郵便により調査票を送付、返信用封筒により調査票を回収

回収数：973通（回収率48.7%）調査時期：令和2年9月

② 花巻市地域自立支援協議会における計画内容の検討

障がい福祉に関する団体の代表、障がい者団体の代表、障がい福祉に関する知識経験者、関係行政機関職員で構成する花巻市地域自立支援協議会において、計画内容等の検討を行いました。

花巻市地域自立支援協議会

第1回 第5期(令和元年度)障がい福祉計画の進捗状況報告及び意見聴取(書面協議)

第2回 第6期障がい福祉計画素案提案・意見聴取

③ 障がい者団体との意見交換

障がい福祉に関する施策や計画内容等について当事者側からの意見を伺うため、花巻市内の障がい者団体との意見交換会を開催しました。(令和2年11月～12月)

## 2 障がい者（18歳以上）の現状（各年度末現在）

### (1) 身体障がい者手帳 所持者数（単位：人）

#### ① 等級別

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
平成29年度	1,336	544	595	900	292	262	3,929
平成30年度	1,313	511	587	850	290	258	3,809
令和元年度	1,302	501	595	847	284	251	3,780

#### ② 等級別・年齢階層別（令和元年度）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
18歳～64歳	315	124	130	162	66	57	854
65歳以上	987	377	465	685	218	194	2,926
計	1,302	501	595	847	284	251	3,780

#### ③ 障がい別

区分	視覚障がい	聴覚平衡機能障がい	音声言語機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
平成29年度	259	292	43	2,129	1,206	3,929
平成30年度	244	279	41	2,014	1,231	3,809
令和元年度	238	270	40	1,969	1,263	3,780

#### ④ 障がい種別・年齢階層別（令和元年度）

区分	視覚障がい	聴覚平衡機能障がい	音声言語機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
18歳～64歳	54	63	10	481	246	854
65歳以上	184	207	30	1,488	1,017	2,926
計	238	270	40	1,969	1,263	3,780

### (2) 療育手帳（知的障がい者） 所持者数（単位：人）

#### ① 等級別

区分	A判定	B判定	計
平成29年度	229	444	673
平成30年度	233	457	690
令和元年度	235	475	710

② 等級別・年齢階層別(令和元年度)

区分	A判定	B判定	計
18歳～64歳	193	419	612
65歳以上	42	56	98
計	235	475	710

(3) 精神障がい者保健福祉手帳 所持者数(単位:人)

① 等級別

区分	1級	2級	3級	計
平成29年度	213	354	121	688
平成30年度	204	410	124	738
令和元年度	225	503	126	854

② 等級別・年齢階層別(令和元年度)

区分	1級	2級	3級	計
18歳～64歳	148	424	114	686
65歳以上	77	79	12	168
計	225	503	126	854

(4) 手帳所持者数(単位:人)の人口に占める割合

区分	身体障がい者手帳	療育手帳	精神障がい者保健福祉手帳	手帳所持者数計	花巻市の人口(18歳以上)	割合
平成29年度	3,929	673	688	5,290	82,536	6.4%
平成30年度	3,809	690	738	5,237	81,983	6.4%
令和元年度	3,780	710	854	5,344	81,491	6.6%

### 3 第5期における利用実績及び課題

(1) 障がい福祉サービスの利用実績(1ヶ月あたり、令和2年度実績は見込)

区 分	単位	平成30年度			令和元年度			令和2年度			
		見込	実績	割合(%)	見込	実績	割合(%)	見込	実績	割合(%)	
訪問系サービス	時間	1,950	2,018	103.5	1,916	1,836	95.9	1,882	1,728	91.9	
	人	107	113	105.7	106	115	108.5	105	112	106.7	
日中活動系サービス	生活介護	人日	4,300	4,171	97.0	4,400	4,355	99.0	4,500	4,581	101.8
		人	215	227	105.6	220	222	101.0	225	228	101.4
	自立訓練 (機能訓練)	人日	10	0	0.0	10	0	0.0	10	0	0.0
		人	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
	自立訓練 (生活訓練)	人日	75	153	204.0	75	200	266.7	75	263	350.7
		人	5	12	240.0	5	16	320.0	5	19	380.0
	就労移行支援	人日	200	191	95.5	210	313	149.1	220	367	166.9
		人	13	14	107.7	14	20	142.9	15	21	140.0
	就労継続支援 (A型)	人日	800	622	77.8	800	473	59.2	800	449	56.2
		人	40	30	75.0	40	23	57.5	40	21	52.5
	就労継続支援 (B型)	人日	4,860	5,135	105.7	4,986	5,500	110.4	5,112	5,813	113.8
		人	270	305	113.0	277	320	115.6	284	327	115.2
	就労定着支援	人日	18	5	27.8	18	7	38.9	18	6	33.4
		人	2	1	50.0	2	4	200.0	2	4	200.0
	療養介護	人日	560	642	114.7	560	655	117.0	560	640	114.3
		人	19	21	110.6	19	21	110.6	19	21	110.6
短期入所 (福祉型)	人日	300	274	91.4	300	257	85.7	300	246	82.0	
	人	30	34	113.4	35	24	68.6	40	21	52.5	
短期入所 (医療型)	人日	18	4	22.3	18	18	100.0	20	3	15.0	
	人	4	2	50.0	4	3	75.0	5	1	20.0	
居住系サービス	自立生活援助	人日	20	0	0.0	20	29	145.0	20	35	175.0
		人	10	0	0.0	10	11	110.0	10	13	130.0
	共同生活援助 (グループホーム)	人日	3,327	3,057	91.9	3,388	3,153	93.1	3,450	3,284	95.2
		人	113	106	93.9	114	110	96.5	115	113	98.3
	施設入所支援	人日	3,683	3,687	100.2	3,654	3,624	99.2	3,625	3,658	101.0
		人	127	126	99.3	126	124	98.5	125	124	99.2
相談支援	計画相談支援	人	87	87	100.0	89	147	165.2	91	156	171.5
	地域移行支援	人	2	0	0.0	2	1	50.0	3	0	0.0
	地域定着支援	人	2	0	0.0	2	0	0.0	3	0	0.0

(注意) 人日とは「月間の利用人数」に「1人1か月当たりの平均利用日数」を乗じて得たサービス量をいいます。

割合(%)は、見込に対する実績の割合です。



## (2) 障がい福祉サービスの課題

第5期計画期間内における各種障がい福祉サービスの利用実績は概ね見込みどおりとなりましたが、自立訓練等一部のサービスにおいて利用率が低い結果となりました。障がい者がその障がいの状況に応じ必要となるサービスが受けられるよう、支援制度等の周知を図る必要があります。

また、計画策定に当たり、障がい者やその家族又は障がい福祉サービス事業所を対象としたアンケート調査、障がい者団体、花巻市地域自立支援協議会からの意見聴取を行いました。

障がい福祉サービスに関する主な課題は下記のとおりです。

### ア 地域共生社会を実現する取り組み

障がい者へのアンケート調査においては、「障がいのある方に対しての周囲の理解があるか」の問いに対して「理解がある」「どちらかといえば理解がある」が50.1%となっています。また、「理解がない」の割合は、精神障がい者保健福祉手帳所持者13.4%で最も高くなっています。

また「地域の方が、障害のある方を理解するために、何が必要ですか」の問いに対し「障がいや障がい者の福祉について関心や理解を深めるための啓発」が34.5%ともっとも多くなっています。これは障がい別のすべての手帳所持者の中で最も多い回答となっていることから、市民等に向けて、障がいに関する理解を深めるための啓発を踏まえて計画を策定することが必要です。

### イ 障がい者の地域生活への支援

障がい者団体からの意見聴取では、「緊急時に受け入れできる体制がほしい」「重度の方を受け入れるグループホームがほしい」「基幹相談支援センターをもっとPRしたほうがよい」等のご意見をいただきました。

「重度の方を受け入れるグループホームがほしい」という要望については、医療施設を有する法人等による運営が望ましいものと考えますが、現状は難しく、今後の課題として情報収集やニーズの把握を行ってまいります。

また、支援施設を含む市内の障がい福祉サービス事業所を対象としたアンケート調査において、「障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるまちをつくるためにどのようなことが必要だと考えますか」の問いに対し「相談支援の充実」が最も多く、次いで「保健・医療・福祉サービスの充実」となっており、支援する側にとっても地域移行の推進が意識されています。

令和元年度には市障がい福祉課内に「基幹相談支援センター」が設置され、相談支援体制を強化しました。重層的な内容となる相談内容に対応し、緊急時の受け入れ体制を確立するなど、障がい者の地域生活を支援する体制整備を進める必要があります。

### ウ 障がい者への就労継続のための支援

障がい者等を対象にしたアンケート調査において、「障がいのある方が働くにはどのようなことが必要ですか」の問いに対し「障がい者に対する事業主や職場の仲間理解があること」が56.4%で最も多く、次いで「障がい者にあった労働条件（短時間労働など）が整っている

こと」が51.1%となっています。

また、「生活できる給料がもらえること」が49.6%、「障がい者に配慮した職場の施設・整備が整っていること」が47.5%となっています。

障がい者の就労時の支援のみならず、就労後の生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整などの支援についても推進する必要があります。

#### エ 障がい者等に対する障がい福祉サービスに関する情報提供

障がい福祉サービス事業所を対象としたアンケート調査において、「サービス提供の際に、連携はどれくらいとれているか」との問いに対し「相談支援事業所」が「連携がとれている」が61.3%、「まあまあ連携がとれている」が22.6%となっており高い水準となっています。

一方、同じ問いに対して「基幹相談支援センター」は「どちらともいえない」33.3%、「あまり連携がとれていない」23.3%となっています。

障がい者等を対象にしたアンケート調査では、「福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか」の問いに対し「家族や親族」が19.4%、「サービスを受けている事業所や施設」が19.3%となっています。一方で、「特にない・情報は入手していない」が14.2%であり課題となっています。

このように、障がいの種別によりその情報入手方法が様々であることから、障がい者本人の個々の障がいの状況に合わせた適切な情報提供が必要となっています。

また、障がい福祉サービスを必要とする当事者を支援する相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所等の関係者への情報提供も併行して行う必要があります。

(3) 地域生活支援事業の利用実績

ア 事業実施及び年間利用の実績(令和2年度実績は見込)

理解促進研修・啓発事業(必須事業)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
理解促進研修・啓発事業	見込	実績	見込	実績	見込	実績
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

自発的活動支援事業(必須事業)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
自発的活動支援事業	見込	実績	見込	実績	見込	実績
	実施	実施	実施	実施	実施	-

(新型コロナウイルス感染防止のため活動中止)

相談支援事業(必須事業(基幹相談支援センター以外))

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
障がい者相談支援事業(委託)	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	7か所
基幹相談支援センター	設置	-	設置	設置	設置	設置
基幹相談支援センター機能強化事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施
住宅入居等支援事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

成年後見制度利用支援事業(必須事業)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
成年後見制度利用支援事業	2人	0人	2人	0人	2人	4人

成年後見制度法人後見支援事業(必須事業)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
成年後見制度法人後見支援事業	見込	実績	見込	実績	見込	実績
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

意思疎通支援事業(必須事業)

区 分		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		見込	実績	割合	見込	実績	割合	見込	実績	割合
手話通訳者 設置事業	設置者数	1人	0人	0.0%	1人	0人	0.0%	1人	0人	0.0%
手話通訳者 派遣事業	実利用者数	15人	18人	120.0%	15人	12人	80.0%	15人	17人	113.3%
	延利用回数	250回	428回	171.2%	250回	422回	168.8%	250回	397回	158.8%
要約筆記 派遣事業	実利用者数	3人	0人	0.0%	3人	0人	0.0%	3人	0人	0.0%
	延利用回数	12回	0回	0.0%	12回	0回	0.0%	12回	0回	0.0%

日常生活用具給付等事業(必須事業)

区 分		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		見込	実績	割合	見込	実績	割合	見込	実績	割合
介護・訓練支援用具		4人	0人	0.0%	4人	0人	0.0%	4人	2人	50.0%
自立生活支援用具		7人	4人	57.1%	7人	1人	14.3%	7人	6人	85.7%
在宅療養等支援用具		24回	20回	83.3%	24回	12回	50.0%	24回	14回	58.3%
情報・意思疎通支援用具		19人	14人	73.7%	19人	40人	210.5%	19人	16人	84.2%
排せつ管理支援用具		2,500回	2,482回	99.3%	2,500回	2,468回	98.7%	2,500回	2,568回	102.7%
居宅生活動作補助用具(住宅改修)		4回	0回	0.0%	4回	2回	50.0%	4回	1回	25.0%

手話奉仕員養成事業(必須事業)

区 分		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		見込	実績	割合	見込	実績	割合	見込	実績	割合
手話奉仕員養成事業		10人	3人	30.0%	10人	6人	60.0%	10人	—人	0.0%

(新型コロナウイルス感染防止のため  
事業中止)

移動支援事業(必須事業)

区 分		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		見込	実績	割合	見込	実績	割合	見込	実績	割合
実利用者数		24人	25人	104.2%	24人	24人	100.0%	24人	16人	66.7%
延利用時間数		585時間	518時間	88.5%	585時間	402時間	68.7%	585時間	468時間	80.0%

地域活動支援センター事業(必須事業)

区 分		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		見込	実績	割合	見込	実績	割合	見込	実績	割合
事業実施 か所数	市内	1 か所	1 か所	100.0%	1 か所	1 か所	100.0%	1 か所	1 か所	100.0%
	市外	6 か所	6 か所	100.0%	6 か所	6 か所	100.0%	6 か所	6 か所	100.0%
	計	7 か所	7 か所	100.0%	7 か所	7 か所	100.0%	7 か所	7 か所	100.0%
実利用者数	市内	75 人	67 人	89.3%	75 人	64 人	85.3%	75 人	69 人	92.0%
	市外	10 人	7 人	70.0%	10 人	6 人	60.0%	10 人	1 人	10.0%
	計	85 人	74 人	87.1%	85 人	70 人	82.4%	85 人	70 人	82.4%

任意事業

区 分		平成30年度			令和元年度			令和2年度			
		見込	実績	割合	見込	実績	割合	見込	実績	割合	
訪問入浴	実利用者数	15 人	15 人	100.0%	15 人	14 人	93.3%	15 人	13 人	86.7%	
	年間延利用日数	1,000 日	953 日	95.3%	1,000 日	904 日	90.4%	1,000 日	1,156 日	115.6%	
生活支援事業	視覚障がい者生活訓練事業	23 人	18 人	78.3%	23 人	15 人	65.2%	23 人	15 人	65.2%	
	聴覚障がい者生活訓練事業	24 人	11 人	45.8%	24 人	15 人	62.5%	24 人	13 人	54.2%	
	福祉機器リサイクル	200 人	271 人	135.5%	200 人	286 人	143.0%	200 人	290 人	145.0%	
日中一時	実利用者数	59 人	81 人	137.3%	66 人	81 人	122.7%	73 人	69 人	94.5%	
	年間延利用日数	4,100 人	4,318 人	105.3%	4,355 人	4,210 人	96.7%	4,610 人	4,314 人	93.6%	
社会参加促進事業	スポーツ・レクリエーション教室開催	58 人	67 人	115.5%	58 人	69 人	119.0%	58 人	— 人	—	
	広報	点字広報	35 人	30 人	85.7%	35 人	29 人	82.9%	35 人	21 人	60.0%
		声の広報	23 人	24 人	104.3%	23 人	22 人	95.7%	23 人	15 人	65.2%
		計	58 人	54 人	93.1%	58 人	51 人	87.9%	58 人	36 人	62.1%
	ボランティア養成講座	点 訳	10 人	4 人	40.0%	10 人	3 人	30.0%	10 人	4 人	40.0%
		要約筆記	10 人	2 人	20.0%	10 人	1 人	10.0%	10 人	2 人	20.0%
		手 話	10 人	5 人	50.0%	10 人	4 人	40.0%	10 人	— 人	—
	自動車運転免許取得費助成	1 人	0 人	0.0%	1 人	0 人	0.0%	1 人	0 人	0.0%	
自動車改造助成	4 人	2 人	50.0%	4 人	3 人	75.0%	4 人	3 人	75.0%		
知的障がい者職親制度	4 人	4 人	100.0%	4 人	4 人	100.0%	4 人	4 人	100.0%		

※令和2年度のスポーツ・レクリエーション教室及びボランティア養成講座(手話)は、新型コロナウイルス感染防止のため事業中止した。

#### (4) 地域生活支援事業の課題

第6期計画策定に当たり、障がい者やその家族又は障がい福祉サービス事業所を対象としたアンケート調査、障がい者団体や花巻市地域自立支援協議会からの意見聴取を行いました。

地域生活支援事業に関する主な課題の内容は下記のとおりです。

##### ア 専門性、継続性の伴う相談支援体制の充実について

障がい者等を対象としたアンケート調査においては、「福祉サービスについて相談しやすい体制を作るために、どのようなことが必要か」の問いに対し「専門的・継続的に相談に応じられる人の配置」が42.5%で最も多い回答となりました。

障がい福祉サービス事業所を対象としたアンケート調査では、「障がいのある人が住みなれた地域で安心して生活ができるまちをつくるには」の問いに対し、「相談支援の充実」「保健・医療・福祉のサービスの充実」「障がいの有無にかかわらず、住民同士がふれあう機会や場の充実」等があげられました。

地域で生活している障がい者本人やその家族からの相談への対応、サービス利用支援、各関係機関との連絡調整を行う相談支援事業所について、市広報、ホームページの活用などにより市民への周知を強化する必要があります。

また、令和元年度に設置した「基幹相談支援センター」は支援専門相談員を配置し、専門性の高い相談に応じている他、地域の相談支援センターと連携を強め、多方面からの支援が可能となり、中核的な役割を果たしています。継続して体制を充実させ、緊急時の受け入れ体制を整え、グループホームの体験利用を促進する必要があります。

##### イ 家族支援が受けられなくなった後の障がい者の地域生活への支援について

障がい者団体から、家族支援が受けられなくなった後の障がい者の生活について、「重度の方を受け入れるグループホームがあればよい」という意見がありました。

現在、基幹相談支援センターを中心に、緊急時の受け入れ体制の確立のため、対象者を個別に見据えた受け入れのための「緊急支援登録台帳」の準備や短期入所の利用やグループホームの体験利用等について作業を進めています。

障がい者等を対象としたアンケート調査では、60歳以上の高齢者による障がい者の介助が家族内介助の3割以上となっていること、また、50歳以上の方による介助は全体の8割以上となっているとの結果となりました。

障がい者が安心して地域で生活できるような総合的な支援体制の構築が求められています。

#### 4 令和5年度に向けた成果目標と見込み量

##### (1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

地域移行とは、施設入所者が自立訓練等を利用し、居住の場をグループホーム、一般住宅等に移すことをいいます。

住み慣れた地域で生活が継続できるよう、支援を行います。

令和元年度末の 施設入所者数(A)	令和5年度末の 施設入所者数(B)	【目標値】 削減見込(A-B)	【目標値】 地域生活移行者数
124 人	122 人	2 人	8 人

##### (2) 地域生活支援拠点等の確保(体制づくり)

「地域生活支援拠点等」とは、障がい者の高齢化、重度化、家族支援が受けられなくなった場合を見据え、地域の生活で生じる障がい者や家族の緊急事態に対応する体制づくりです。

その体制づくりにおいては、国の通知により、下記に掲げる機能を1か所に集約し共同生活援助や障がい者支援施設等の機能に付加した「多機能拠点整備型」と、地域における複数の施設が分担して機能を担う「面的整備型」が示されており、当市では「面的整備型」による体制づくりを進めています。

[地域生活支援拠点等の機能]

- ①相談体制・・・常時の連絡体制を確保し緊急時に必要なサービスのコーディネート等を行う機能
- ②緊急時の受け入れ・対応・・・短期入所を活用した緊急受け入れ体制等を確保する機能
- ③体験の機会・場の提供・・・地域移行支援や親元からの自立にあたり一人暮らしの体験・場を提供する機能
- ④専門的人材の確保・養成・・・医療的ケアが必要な者等に対し専門的な対応ができる体制を確保する機能
- ⑤地域の体制づくり・・・地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制を確保する機能

障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を行う体制づくりを進めます。

【目標値】 R5年度末 ( 設置状況 )
設置

また、支援を行う体制が適切に機能しているか、検証・検討を行います。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検証等実施回数	1 回	1 回	1 回

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を通じて、一般就労に移行する者の目標値を定めます。

① 就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者数

令和元年度末の 一般就労移行者数	【目標値】令和5年度 末の一般就労移行者数
7 人	10 人

② 就労移行支援事業からの一般就労移行者数

令和元年度末の 一般就労移行者数	【目標値】令和5年度末の 一般就労移行者数
3 人	4 人

③ 就労継続支援A型事業所からの一般就労移行者数

令和元年度末の 一般就労移行者数	【目標値】令和5年度末の 一般就労移行者数
1 人	2 人

④ 就労継続支援B型事業所からの一般就労移行者数

令和元年度末の 一般就労移行者数	【目標値】令和5年度末の 一般就労移行者数
3 人	4 人

⑤ 就労移行支援事業所等を通じた一般就労移行者のうち就労定着支援事業を利用した人の割合

【目標値】令和5年度末の 就労定着支援事業の利 用者の割合
70 %

⑥ 就労定着支援事業の就労定着率が8割以上の事業所の割合

【目標値】令和5年度末の 就労定着率8割以上の事 業所の割合
70 %



(4) 障がい福祉サービスの見込み量

① 訪問系サービス

(ア) 居宅介護（ホームヘルパー）

身体介護：自宅での入浴、排せつ、食事等の介助を行います。

家事援助：自宅で調理、洗濯、掃除等の援助を行います。

通院介助：移動の介助、受診の手続き等に同行します。

(イ) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者や知的・精神障がい者で行動障がいがあり常時介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動の支援などを総合的にを行います。

(ウ) 同行援護

視覚障がいにより移動が困難な人の外出に同行し、移動に必要な情報の提供や移動時の援護を総合的にを行います。

(エ) 行動援護

自己判断能力が制限されている方（知的障がい又は精神障がい）の、外出時における危険回避等の必要な支援を行います。

(オ) 重度障がい者等包括支援

常時介護が必要な人の中で特にも介護の必要性が高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的に提供します。

● 1か月当たりの利用見込み

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	見込量	1,641 時間	1,608 時間	1,575 時間
	利用者数	100 人	98 人	96 人
重度訪問介護	見込量	80 時間	78 時間	76 時間
	利用者数	2 人	2 人	2 人
同行援護	見込量	96 時間	104 時間	112 時間
	利用者数	12 人	13 人	14 人
行動援護	見込量	3 時間	3 時間	3 時間
	利用者数	1 人	1 人	1 人
重度障がい者等包括支援	見込量	5 時間	5 時間	5 時間
	利用者数	1 人	1 人	1 人
計	見込量	1,825 時間	1,798 時間	1,771 時間
	利用者数	116 人	115 人	114 人

## ② 日中活動系サービス

### (ア) 生活介護

常時介護を必要とする人に、施設で入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。

### (イ) 自立訓練（機能訓練）

理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行います。

### (ロ) 自立支援（生活訓練）

入浴、排せつ、食事等の日常生活を送るために必要な訓練を行います。

### (ハ) 就労移行支援

一般企業などに就労を希望する方に、就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練を行います。（支援期間あり。最大で3年間。）

### (ニ) 就労継続支援（A型）

一般企業などに就労を希望する方に、就労に必要な知識と能力の向上のための訓練を行います。（雇用型）

### (ホ) 就労継続支援（B型）

一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。（非雇用型）

### (ヘ) 就労定着支援

就労移行支援などを利用し、一般就労した方に対し、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整などの支援を行います。

### (ニ) 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。

### (ケ) 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気などによって一時的に介護ができない場合に、短期間、夜間も含め施設において入浴、排せつ、食事等の介護を行います。

◎ 1か月当たりの利用見込み

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	見込量	4,505 人日	4,545 人日	4,585 人日
	利用者数	227 人	229 人	231 人
自立訓練 (機能訓練)	見込量	2 人日	2 人日	2 人日
	利用者数	1 人	1 人	1 人
自立訓練 (生活訓練)	見込量	265 人日	265 人日	265 人日
	利用者数	20 人	20 人	20 人
就労移行支援	見込量	365 人日	380 人日	397 人日
	利用者数	22 人	23 人	24 人
就労継続支援A型	見込量	482 人日	503 人日	545 人日
	利用者数	23 人	24 人	26 人
就労継続支援B型	見込量	5,595 人日	5,650 人日	5,700 人日
	利用者数	320 人	323 人	326 人
就労定着支援	見込量	10 人日	12 人日	13 人日
	利用者数	6 人	7 人	8 人
療養介護	見込量	647 人日	647 人日	647 人日
	利用者数	21 人	21 人	21 人
短期入所(福祉型)	見込量	258 人日	280 人日	292 人日
	利用者数	23 人	24 人	25 人
短期入所(医療型)	見込量	15 人日	15 人日	15 人日
	利用者数	3 人	3 人	3 人
計	見込量	12,144 人日	12,299 人日	12,461 人日
	利用者数	666 人	675 人	685 人

### ③ 居住系サービス

#### (ア) 自立生活援助

施設などからひとり暮らしの移行を希望する障がい者に対し、居宅への巡回訪問や随時の相談対応などにより、関係機関との調整を行います。

#### (イ) 共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

#### (ウ) 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日時に入浴、排せつ、食事等の介護等を行います。

#### (エ) 地域生活支援拠点等

相談体制の強化、緊急時の受入れ体制の整備及び家族支援が受けられなくなった場合や自立を見据えグループホームの体験利用などの機会を提供し地域移行の支援を行います。

#### ◎ 1か月当たりの利用見込み

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	見込量	37 人日	39 人日	42 人日
	利用者数	14 人	15 人	16 人
共同生活援助	見込量	3,549 人日	3,694 人日	3,694 人日
	利用者数	123 人	128 人	128 人
施設入所支援	見込量	3,640 人日	3,611 人日	3,581 人日
	利用者数	124 人	123 人	122 人
地域生活支援拠点等 【新規】	設置個所数	1 か所	1 か所	1 か所
	検証等実施回数	1 回	1 回	1 回

### ④ 相談支援

#### (ア) 計画相談支援

障がい福祉サービスを利用しようとする、または利用している障がい者のサービス利用計画を作成し、サービス利用の支援を行います。

#### (イ) 地域移行支援

障がい者支援施設入所者や精神科病院に入院している精神障がい者の地域生活への移行に関して必要な住居の確保や、地域生活移行に関する支援を行います。

#### (ウ) 地域定着支援

地域生活へ移行した障がい者が地域に定着できるように、常時の連絡体制の確保や障がい特性に起因して生じた緊急事態時の電話相談等の支援を行います。

#### ◎ 1か月当たりの利用見込み

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	利用見込量	157 人	163 人	170 人
地域移行支援	利用見込量	3 人	3 人	4 人
地域定着支援	利用見込量	3 人	3 人	4 人

⑤ 福祉施設から一般就労への移行等

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	6 人	6 人	6 人

⑥ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	1 回	1 回	1 回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	19 人	19 人	19 人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1 回	1 回	1 回
精神障がい者の地域移行支援	1 人	1 人	2 人
精神障がい者の地域定着支援	1 人	1 人	2 人
精神障がい者の共同生活援助	1 人	1 人	2 人
精神障がい者の自立生活援助	1 人	1 人	2 人

⑦ 相談支援体制の充実・強化のための取り組み

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合的・専門的な相談支援の有無		有	有	有
地域の相談体制の強化	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	12 件	12 件	12 件
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	2 件	2 件	2 件
	地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	6 回	6 回	6 回

⑧ 障がい福祉サービスの質を向上させるための取り組み

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい福祉サービスを向上させるための取り組みの構築	有	有	有
障がい福祉サービス等に係る各種研修の参加人数	18 人	18 人	18 人
障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有の有無	有	有	有
障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有の実施回数	1 回	1 回	1 回

(参考)整備見込量

区 分	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	定員数 (実績)	定員数 (見込)	定員数 (見込)	定員数 (見込)
共同生活援助 ※	172 人	203 人	203 人日	203 人日

※「定員数」は各年度の3月31日の定員数

(5) 地域生活支援事業の見込み量

① 理解促進研修・啓発事業(必須事業)

障がいに対する理解を深め、社会的障壁をなくすための研修及びイベントや広報での啓発活動を行います。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施

② 自発的活動支援事業(必須事業)

障がい者やその家族、地域住民などが自発的に行う交流活動などを支援します。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自発的活動支援事業	実施	実施	実施

③ 相談支援事業(必須事業(基幹相談支援センター以外))

障がい者(児)及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、権利擁護のための援助障がい福祉サービス利用支援など関係機関と連携して支援します。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい者相談支援事業(委託)	7か所	7か所	7か所
基幹相談支援センター	設置	設置	設置
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	実施	実施
住宅入居等支援事業	実施	実施	実施

④ 成年後見制度利用支援事業(必須事業)

日常生活において様々な判断をするのが難しい障がい者が成年後見制度を利用する場合、申立を行う親族がおらず、市長が申立を行う際に、費用を助成します。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度利用支援事業	2人	2人	2人

⑤ 成年後見制度法人後見支援事業(必須事業)

知的障がい、精神障がい者で適切な判断ができない方を法律的に保護し、支える成年後見制度について、当該制度の活動を行っている市内法人及び司法書士等の専門職と連携を図り、制度を担う人材の確保を進めるとともに市民後見や法人後見など、本人にふさわしい成年後見制度の利用に向けた検討・専門的判断を行う組織となる地域連携ネットワークの組織化や、その事務の中核を担う中核機関について、令和4年度の設置を目指します。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度法人後見支援事業	実施	実施	実施

⑥ 意思疎通支援事業(必須事業)

意思疎通を図ることに支障のある聴覚障がい者に対して、手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣します。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者派遣事業	実利用見込	15 人	15 人	15 人
	延利用回数	420 回	420 回	420 回
要約筆記者派遣事業	実利用見込	1 人	1 人	1 人
	延利用回数	2 回	2 回	2 回
手話通訳者設置事業	設置見込者数	1 人	1 人	1 人

⑦ 日常生活用具給付等事業(必須事業)

重度の障がい者等に対して、日常生活に必要な不可欠な用具を給付し、自立した生活を促進します。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練支援用具	2 件	2 件	2 件
自立生活支援用具	5 件	5 件	5 件
在宅療養等支援用具	19 件	19 件	19 件
情報・意思疎通支援用具	24 件	24 件	24 件
排せつ管理支援用具	2,500 件	2,500 件	2,500 件
居宅生活動作補助用具(住宅改修)	2 件	2 件	2 件

⑧ 手話奉仕員養成事業(必須事業)

日常生活を行うために必要な手話表現技術を習得する手話奉仕員の養成を行います。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話奉仕員養成事業	10 人	10 人	10 人



⑨ 移動支援事業(必須事業)

屋外での移動が困難な障がい者(身体・知的・精神)等に対して、日常生活上不可欠な外出(例 買い物)や余暇活動等社会参加のための外出時の移動を支援します。(通院・通学は除きます。)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数	26 人	26 人	26 人
延利用時間数	468 時間	468 時間	468 時間

⑩ 地域活動支援センター事業(必須事業)

地域活動支援センターにおいて、日中活動として創作活動や生産活動の機会を提供し、地域社会との交流を図りながら障がい者の生活を支援します。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業実施か所数	市内	1 か所	1 か所	1 か所
	市外	6 か所	6 か所	6 か所
	計	7 か所	7 か所	7 か所
実利用者数	市内	65 人	65 人	65 人
	市外	7 人	7 人	7 人
	計	72 人	72 人	72 人

⑪ 訪問入浴サービス事業(任意事業)

入浴が困難な身体障がい者の居宅を訪問し、入浴サービスの提供を行います。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数	15 人	15 人	15 人
年間延利用日数	1,000 日	1,000 人	1,000 人

⑫ 生活支援事業(任意事業)

日常生活に必要な訓練や指導を行い、生活の向上を図り、社会参加を促進します。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
視覚障がい者生活訓練等事業実利用者数	15 人	15 人	15 人
聴覚障がい者生活訓練等事業実利用者数	14 人	14 人	14 人
福祉機器リサイクル事業利用件数	290 件	290 件	290 件

⑬ 日中一時支援事業(任意事業)

日中に介護者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等に、日中の活動の場を提供します。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数	82 人	84 人	86 人
年間延利用日数	4,264 日	4,368 日	4,472 日

⑭ 社会参加支援事業(任意事業)

利用の規模に合わせた開催場所や開催時期を確保し、スポーツ・レクリエーション教室など、障がい者の社会参加を促進する事業を行います。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業参加者数	68 人	68 人	68 人
点字・声の広報等発行事業実利用者数	点字	30 人	30 人
	声	24 人	24 人
	計	54 人	54 人
点訳ボランティア養成研修事業実受講者数	5 人	5 人	5 人
要約筆記ボランティア養成研修事業実受講者数	5 人	5 人	5 人
手話ボランティア養成研修事業実受講者数	10 人	10 人	10 人
自動車運転免許取得費助成事業利用者数	1 人	1 人	1 人
自動車改造助成費事業実利用者数	4 人	4 人	4 人

⑮ 知的障がい者職親制度(任意事業)

更生援護に熱意のある事業経営者等(職親)に知的障がい者を預け、生活の指導や技術習得訓練等を行います。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	4 人	4 人	4 人

## 5 計画推進体制

### (1) サービスの見込み量等確保方策

#### ① 地域生活移行及び一般就労移行・定着の推進

入院・入所中の障がい者の地域生活への移行や就労支援を進めるためには、まず地域で生活する障がい者に対する理解を深めることが不可欠であり、様々な場면을捉え啓発を行ってまいります。

市において、障がい者の一般就労への移行を推進するため、職場実習体験の期間延長に取り組む事業主に対し、奨励金を交付する事業を実施します。

また、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携した、障がい者の一般就労に向けた支援を行うとともに、就労した障がい者が職場定着出来るよう、生活上の支援や事業所、家族との連絡調整を行う、就労定着支援を実施してまいります。

#### ② 施設整備の促進

障がい福祉サービスの提供基盤を充実させるため、社会福祉法人・NPO法人等が行うグループホーム、就労支援施設等の障がい者施設の整備に対し、国県等の助成のほかに市補助金による支援を実施することにより、障がい者施設の整備を促進します。

#### ③ 地域生活支援拠点等の体制づくり

障がい者の重度化・高齢化や家族支援が受けられなくなった場合を見据えた緊急時の短期入所受入れや、入所施設や病院からの地域移行を進めるためのグループホーム体験入居などを支援する「地域生活支援拠点等」の体制づくりを進めます。本市においては地域における複数の施設が分担して機能を担う「面的整備型」による体制づくりを進め、緊急時の受け入れ・対応については、市内3か所の短期入所施設に輪番制で受け入れる体制を構築します。

災害発生時には、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿に基づき、避難支援等関係者に障がい者の支援をお願いするとともに、関係機関と連携を図り、適切に避難するための情報提供を行います。また、障がい者が指定緊急避難場所に滞在するにあたり、それぞれの障がい者に配慮した環境整備を進めるため、避難場所におけるバリアフリー等の施設状況の実態把握を行ってまいります。

新型コロナウイルス等の感染防止対策については、国の通知等を把握しつつ、関係課・機関と連携を図り、障がい者や支援施設への情報提供に努めます。

#### ④ 障がい福祉サービスの提供

障がい福祉の制度やサービス内容・相談窓口などについて、広報はなまき、市ホームページ、障がい者のためのくらしのしおりの配布、花巻市地域自立支援協議会各専門部会との連携による情報誌の発行等多様な手法により障がい者やその家族へ情報提供を行います。

障がい者は、普段から関わりの多い障がい福祉サービス事業所、病院、各種相談員等の関係者から情報提供を受けていることから、関係者に対しても十分な情報提供を行ってまいります。

基幹相談支援センターにおいて、関係機関と連携した相談支援専門員等の研修や、支援困難事例への対応等の取り組みを進めながら、相談支援体制の充実を図ってまいります。

⑤ 障がい者虐待防止対策の推進

障がい者に対する虐待を防止するために、相談支援事業所の相談支援専門員や、障がい福祉サービス事業所のサービス管理責任者等、関係機関等と連携を図ります。虐待発生時には、「花巻市障害者虐待防止対応マニュアル」に基づき、適正に対応します。

⑥ 障がい者の社会参加の促進

障がい者の社会参加の促進の観点から、障がい者の芸術文化活動の振興を図るため、ふれあい文化祭、本人活動交流会等への支援、障がい者作品展を実施するほか、障がい者団体等の活動のPR、障がいに関するマークの周知を通じ、市民等の障がいに関する理解を深める機会を増やします。

⑦ 障がいを理由とする差別の解消

共生社会を実現するためには、日常生活や社会生活における障がい者等の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くことが重要ですが、国の差別解消法や県の「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」（平成22年岩手県条例第59号）の基本理念をもとに、市においても、障がいを理由とする差別の解消を妨げている諸要因を取り除くための啓発活動を行います。

⑧ 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進

障がい者就労施設で就労する障がい者等の自立促進を目的とし、市、民間企業、市民に業所、家族との連絡調整を行う、就労定着支援を実施してまいります。

ほか、障がい者就労施設等が製造する物品等やその販売先の周知を図ります。

⑨ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築が求められておりますが、市において保健、医療、福祉関係者による協議の場を開催します。

⑩ 計画の進行管理体制

花巻市地域自立支援協議会及び同協議会各専門部会、また保健・医療・福祉・教育・労働など関係機関との連携を図り、計画の進行管理と推進を行います。

(2) 計画の点検、分析、評価

障がい福祉計画の進捗状況について、年1回、各年度における障がい福祉サービス、相談支援、地域生活事業の実績を把握した上で、花巻市地域自立支援協議会において、分析・評価を行います。

その上で、必要があると認めるときは、障がい福祉計画の見直し等の措置を講じます。

# 資 料 編

- 1 花巻市障がい福祉に関するアンケート調査 . . . 1  
(調査対象：障がい者・障がい児)
- 2 花巻市障がい福祉サービスに関するアンケート調査 . . . 15  
(調査対象：障がい福祉サービス事業所)

第6期花巻市障がい福祉計画

第2期花巻市障がい児福祉計画

令和3年3月

編集・発行

花巻市健康福祉部障がい福祉課

〒025-8601 花巻市花城町9番30号

☎0198-24-2111